

かまくら 勤労市民ニュース

令和5年(2023年)2月28日 No.120
編集発行 鎌倉市商工課勤労者福祉担当
〒248-8686 鎌倉市御成町18-10
電話 0467-61-3853
eメール rousei@city.kamakura.kanagawa.jp
URL <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>

3月は解雇・雇止め等相談強化月間です

神奈川県では、2月・3月を「解雇・雇止め等相談強化月間」とし、「弁護士による特別労働相談会」「街頭労働相談」等を実施します。相談は全て無料、秘密は厳守します。また、無料のセミナーも開催します。ぜひご参加ください。

弁護士による特別労働相談会（要予約）

- 日時：3月14日（火） 16:30~19:30
3月26日（日） 13:30~16:30
- 場所：かながわ労働センター（横浜）
- 予約：TEL 045-633-6110
- 予約受付時間：平日8:30~17:15（12:00~13:00を除く）
※上記以外にも各所で相談できる日があります。詳細はお問合せください。来所相談のほか、電話での相談にも応じます。

街頭労働相談会（鎌倉市で開催されます）

- 日時：3月3日（金）10:00~16:00（予約不要）
- 場所：鎌倉市役所本庁舎1階ロビー

相談コーナーを設置し、労働センター職員による労働相談を行います。

新型コロナウイルス感染症に関する職場のトラブル等の労働相談も受け付けています。

問合せは鎌倉市商工課勤労者福祉担当 TEL 0467-61-3853

当日は、商工課25番窓口にて
就職支援相談も行っています。

働く人・雇う人まるごと相談会

- 日時：3月23日（木）、24日（金）11:00~19:00（予約不要）
- 場所：新都市プラザ（そごう横浜店地下2階 正面入口前広場）
労働相談のほか、就労相談や起業相談、フリーランスの方の相談等にお応えします。
問合せはかながわ労働センター TEL 045-633-6110



OchibiMoyoco Anno/Cork

★新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金の対象は

令和5年3月31日までとなります！！

また、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金も本年度末をもって終了する予定です！！★

お問合せはコールセンターまで

「小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター」

TEL 0120-876-187 受付時間 9:00~21:00（土日・祝日含む）

「厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター」

TEL 0120-221-276 月~金 8:30~20:00 土日祝 8:30~17:15

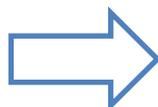
令和5年4月1日から労働基準法、育児・介護休業法が改正されます

※一部をご紹介します。

【労働基準法】

★ 中小企業でも月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率の引き上げが適用

(令和5年3月31日まで)
月60時間超の残業割増賃金率
大企業は 50%
中小企業は 25%



(令和5年4月1日から)
月60時間超の残業割増賃金率
大企業、中小企業ともに50%

詳しくは管轄の労働基準監督署にお問合せください。

藤沢労働基準監督署 TEL 0466-23-6753



Ochibi Moyoco Anno/Cork

【育児・介護休業法】

★ 育児休業取得状況の公表の義務化

従業員数1,000人超の企業は、育児休業等の取得の状況を年1回公表することが義務付けられます。公表内容は男性の「育児休業等の取得率」または「育児休業等と育児目的休暇の取得率」です。

育児・介護休業法に関するお問い合わせは神奈川労働局雇用環境・均等部指導課

TEL 045-211-7380

若者・障害者と一緒に働こう！ ユースエール認定制度・もにす認定制度をご存じですか



《ユースエール認定制度》

ユースエール認定制度とは若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。認定を受けることで、様々な支援を受けることができます。

詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000100266.html>

《もにす認定制度》

障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度です。認定制度により、障害者雇用の取組に対するインセンティブを付与することに加え、既に認定を受けた事業主の取組状況を、地域における障害者雇用のロールモデルとして公表し、他社においても参考とできるようにすることなどを通じ、中小事業主全体で障害者雇用の取組が進展することが期待されます。

詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください

<https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>



鎌倉市の障害者雇用支援について

《鎌倉市障害者二千人雇用センター》

鎌倉市では、障害のある方の社会参加、自立に向け、障害者雇用を促進することを目的とした「鎌倉市障害者二千人雇用センター」を福祉センター内に開設しています。ここでは、障害のある方の「働きたい」、企業の「雇用したい」「雇用し続けたい」をサポートします。

問合せは Tel 0467-53-9203 メール koyoucenter@npo-mind.or.jp

HP <http://koyoucenter.extream.ne.jp>

《鎌倉市障害者雇用奨励金》

市内にお住いの知的障害者または精神障害者を雇用する中小企業やA型事業所に障害者雇用奨励金を支給しています。

支給対象企業	次の1または2のいずれかに該当する企業 1 中小企業基本法第2条に定める企業 2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第14項に規定される就労継続支援A型事業所
対象者	市内に住所を有する在宅の障害者で次の1から3のいずれかに該当する方 1 療育手帳の交付を受けている方 2 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 3 その他市長が支給を認める方
雇用条件等	・対象者の雇用期間は原則として1年を単位 ・勤務形態は常勤 ・勤務は原則として1日4時間以上、1か月16日以上

問合せは 健康福祉部障害福祉課障害者雇用対策担当

Tel 0467-23-3000 (内線 2694)

メール shafuku@city.kamakura.kanagawa.jp

技能者表彰

令和4年11月27日に市民生活の向上に貢献してきた技能者の功労をたたえて、表彰式を行いました。今年度の受賞者は次のとおりです。(敬省略)

【技能功労者】

鎌倉彫彫師 木内 小夜子
左官職 花谷 清美
とび職 露木 晃
表具師 岩崎 一
理容師 遠藤 正弘
自転車修理工 藤川 啓子
フランス刺繍師 戎家 光子

【優秀技能者】

クリーニング師 川村 準
造園工 常盤 陽一
洋服裁縫師 清水 かほる
理容師 実 武利
自動車整備士 黒川 暁夫

【青年優秀技能者】

とび職 渡邊 界



Ochibi©Moyoco Anno/Cork

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kinrou/ginousyahyousyou.html>



《3年ぶりに技能祭を開催しました！！》

令和4年11月27日に山崎浄化センターにて技能職者の技術向上、経済的・社会的地位の向上を目的として活動を行っている鎌倉市技能職団体連絡協議会と技能祭を開催しました。

当日の様子は鎌倉市のホームページにてご覧になれます。

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kinrou/ginousai.html>



Ochibi Moyoco Anno/Cork

各種相談

相談無料・秘密厳守！

鎌倉市では、専門家による労働問題に関する個別相談を無料で行っています。詳しい日時等は、広報かまぐら毎月の1日号に掲載しています。電話予約のうえお気軽にご利用ください。

※対面での相談となりますので、必ずマスクの着用をお願いします。また、体調不良の際は相談をご遠慮ください。

予約・申込：鎌倉市 商工課 勤労者福祉担当

TEL 0467-61-3853（直通）（予約受付は原則前月20日から）



メールによる労働相談

鎌倉市のホームページ↓から相談を。

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kinrou/soudan.html>

回答まで一週間程度のお時間をいただく場合があります。メールによるご相談は、原則として一回の往復に限ります。労働問題全般にわたり相談に応じます。（社会保険労務士）

労働相談

職場での様々な労働問題や年金問題等について相談に応じます。勤労者、雇い主どちらでも相談可能です。（社会保険労務士）

メンタルヘルス相談

職場や労働環境のストレスで悩んでいるご本人や家族、その同僚や雇い主の相談に応じます。（シニア産業カウンセラー・精神保健福祉士）

就職支援相談

就職活動の進め方、履歴書・職務経歴書の書き方、面接対策等就職活動に関する事なら何でも相談に応じます。（キャリアコンサルタント）

※【予約不要の出張相談会】

就職活動に関するお悩み、応募書類の作成や面接対策、働き方の相談等どんなことでも抱え込まずご相談ください。

- ・日時 令和5年3月7日（火）13時～16時まで
- ・場所 大船学習センター

高齢者就労相談

概ね55～74歳の鎌倉市民または鎌倉市内の企業に就業希望の方のお仕事探しをお手伝いします。予約はセカンドライフかまぐらTEL0467-55-5520